お知らせ

募集

手話初級講座受講生募集

手話を覚えたい方、多数ご参加ください。

主催＝南国手話サークル「おながどり」
期間＝4月5日(火)～8月下旬まで　全20回で、終了予定　**とき**＝毎週火曜日　午後7時～8時30分
ところ＝市立中央公民館　**募集人員**＝20人　**受講料**＝無料（ただしテキスト代は実費）
締め切り＝3月15日(火)まで
※申し込みとお問い合わせは**甲藤さち**（〒783　南国市立田五七〇　川村胃腸病院内　☎(0)7506　午後7時まで留守番電話）まで

こども劇場 第26回例会公演

作品＝舞台劇・ミュージカル「UBUーBOMIーウブボミ・いのちのひびき」　**とき**＝3月3日(水)　午後6時30分～　**ところ**＝市立市民体育館
※こども劇場は会員制をとっています。入会についてのお問い合わせなどは**南国市こども劇場事務所**（☎(0)6035）まで

高校と北高座講師　知的特別講座　通信制

◪特別講座
生涯教育の観点から一般社会人も受け入れ、幅広い教養と豊かな人間性をはぐくむために、午後の時間帯に特別講座を開講しています。
平成6年度は、詩歌鑑賞・郷土史・ワープロ・初級パソコン・陶芸・英会話初級・英会話中級・書道・油絵・中国語の10講座で、平成6年4月25日(月)～平成7年2月10日(金)の期間中毎週1回開講。
願書受付＝3月23日(水)～3月28日(月)　**受講料**＝1講座2千円
※受講者は4月15日(金)抽選により決定します。
◪通信制
学校から送られてくるリポートの提出によって学習を積み重ね、80単位の科目を修得することで卒業できます。年代も10代から70代までの方が学んでいます。
願書受付＝2月7日(月)～4月11日(月)　**学習方法**＝自宅学習を補うための面接指導（日曜または月曜）、定められたリポートの提出、年2～3回の試験など　**経費**＝年額1万3千円程度
※お問い合わせは通信制・特別講座ともに高知北高等学校（〒780　高知市東石立町一六〇　☎(0)2182）まで

その他

山田堰の水止め

水止めによるしゅんせつ作業のため、次の通り山田堰井筋水系の水止めを行いますので、火災予防や園芸用水の確保などにご協力ください。
水止め期間＝3月1日(火)午前8時断水～3月9日(水)午後5時通水　**水止め水路**＝山田堰井筋土地改良区水系全部
※ただし、天候、しゅんせつ作業の都合で延長することもあります。

雑誌処分のお知らせ

市立図書館では、平成4年度の雑誌を処分します。
図書館入り口の通路に出しますので、ご自由にお持ち帰りください。
とき＝3月12日(土)　午前9時～　**雑誌名**＝文芸春秋・社会・婦人のつり・レタスクラブ・ノンノ・太陽など

年金だより

国民年金保険料の納め忘れありませんか。

平成5年度末が近づきましたが、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。保険料は、毎月納めることが原則ですが、ついうっかり納め忘れている場合があります。今一度、お手元の納付案内書をお確かめください。

また、市役所から発行された納付案内書で納められるのは4月末日まで。その日を過ぎますと、新たに手続きが必要となり、手数がかかってしまいます。

国民年金に関する費用は、皆さんの保険料と国の負担でまかなわれています。自分の年金、みんなの年金です。納め忘れに注意しましょう。
なお、納付案内書をなくされた方は、**民生課年金係**（☎市役所内線137）まで連絡してください。

4月から国民年金保険料の額が変わります。

4月から、国民年金の保険料が1か月11,100円になります。これは、国民の生活水準の向上に対応するため、老齢基礎年金等の額が、物価スライド制などにより改定されるのに伴い、その財源となる保険料の額も、バランスを考えて改定されるものです。

国民年金制度の財源は、皆さん一人ひとりの納める保険料でまかなわれています。保険料は、毎月忘れずに納めましょう。

国民年金保険料の納付には、便利な前納制度があります。

国民年金保険料の納付には、便利な前納制度があります。この制度は、その年度の保険料の全額を4月に一括して納めるもので、利用すると、毎月納めるわずらわしさや、納め忘れの心配がなくなります。また、保険料の額が一定の割合で割引されることも魅力の一つです。
利用できるのは4月いっぱいです。ぜひこの制度をご利用ください。

建設工事指名願・物品競争入札（見積）参加

受付＝3月1日～11日　**申し込み**＝財政課財政係まで（郵送でも受け付けます）　**締め切り**＝3月18日(金)必着
※水道工事については、水道局へも別途提出が必要です。
◎**財政課財政係**（〒783　南国市大埔甲二三〇一　☎市役所内線412）
◎**水道局**（〒783　南国市大埔甲一九六〇－二　☎(0)1234）

固定資産課税台帳の縦覧

とき＝4月1日(金)～20日(水)（評価替えの年度にあたるため、例年より1か月遅くなります）　**ところ**＝市役所税務課資産税係　**縦覧できる方**＝本人および資産の所有者（法人にあっては会社の社長）から縦覧の委任を受けた方（いずれも身分を証明するものおよび認印、委任状をお持ちください）
※土曜日、日曜日、祭日は受け付けていませんので、ご注意ください。
【税務課資産税係】

イヌ・ネコを飼っている方へ

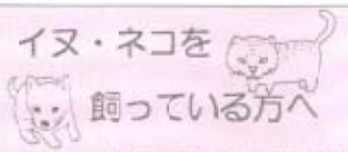

最近、犬やねこのふんに対する苦情が増加しています。特に犬・ねこの飼い主の方は、運動させたりするときには、ふんの処理をきちんとしてください。
【生活環境課】

中高年齢労働者等受講奨励金

40歳以上の雇用保険の被保険者が定年退職後等に備え、資格取得、専門的知識の習得のために、高知雇用促進センターが経費の一部を助成するものです。
※お問い合わせは**雇用促進事業団高知雇用促進センター**（〒780　高知市本町四－一一八　高知フコク生命ビル3F　☎(0)2112）まで

大正13年3月生まれの方

老人医療受給手続きを！
印かん・健康保険証をお忘れなく。
【保健課給付係】

福祉タクシー

6年度分の福祉タクシー券を3月15日(火)からお渡しします。
該当者の方は申請してください。
◪**該当者**
▶身体障害者手帳1・2級の方で、下肢に障害がある方　▶下肢・体幹または平衡機能障害により3級の方　▶視覚障害1級の方　▶通院で血液透析治療を受けている方　▶療育手帳の交付を受けている方
※なお、申請には身体障害者手帳・療育手帳および印かんが必要です。
※お問い合わせは、**福祉事務所社会係**（☎市役所内線162）まで

水道局から

水道局では、漏水および配水管の破損などによる断水を防止するため、老朽配水管の布設替え工事を年次計画を立てて毎年行っていますが、今年は久礼田地区、国府地区で、また停電時に対応するためにヨ章地区で自家発電装置を、国民年金積立金還元融資により約5,300万円をかけて、工事を行っています。
工事中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願いします。

就学援助制度

就学援助制度は、経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対して、学用品費や給食費などの援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るためのものです。

◙援助を受けることのできるのは
○生活保護を受けている方（修学旅行費・医療費のみ）
○市民税非課税・減免の扱いを受けた方
○母子家庭などに支給される児童扶養手当を受けている方
○職業が不安定で生活状態が悪いと認められる方

◙援助の内容
学用品費、給食費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費、医療費など
※援助を希望する方は通学している学校へ申し出てください。審査のうえ援助を受けられるかどうかは、学校を通じてお知らせします。
※お問い合わせは、**学校**または**教育委員会**（☎市役所内線312）まで

国保の退職者医療

該当者は届出を

国保へ加入している方で、会社などに勤務し厚生年金などを支払った期間が20年以上の方、あるいは40歳以上になってその期間が10年以上の方で、それぞれ年金などを受給している方が、70歳になるまでの期間該当となります。
届出は、この条件をみたし、年金などの受給が始まればすぐに行ってください。
病院などにかかったときの自己負担額が次のように少なくてすみます。

退職の本人	外来	3割が2割に
	入院	3割が2割に
被扶養者	外来	3割のまま
	入院	3割が2割に

◪**届出に必要なもの**　国保被保険者証、年金などを受給開始したときの年金証書、印かん
※お問い合わせは**保健課国保係**（☎市役所内線145・146）まで